

白鷹陽光学園事業計画

1. 基本方針

ご利用者の能力と障害特性を充分に把握すると共に、一人ひとりの主体的選択と自己決定を尊重した個別支援計画を立て、利用者の生活の質の向上と快適さを図ります。

2. 重点事項

- (1) 当施設の「中期計画（平成29年度～31年度）」に基づき、生活介護・施設入所支援・短期入所・日中一時支援、それぞれの事業の安定かつ計画的な経営に努めます。
- (2) ご利用者の安心と快適性を向上させるため、施設・設備の改修など環境整備に取り組みます。且、男女の居住棟の見直しを行います。
- (3) ご利用者の加齢に伴う身体機能の低下に対応するため、今年度も引き続き生活上の支援及び機能維持・回復等のリハビリテーションの充実を図ります。
- (4) 人権を最大限尊重し、日々虐待や権利侵害のない支援を行います。
- (5) 福祉活動の拠点として、障害者等に対し地域貢献事業に積極的に取り組みます。

3. 具体的取り組み事項

(1)施設入所支援事業

①居住支援

- ・生活介護日以外及び夜間において、食事、入浴、排泄等の日常生活上の支援を行い安心した生活を送れるよう支援します。
- ・清掃、洗濯、整理整頓、居住環境を清潔に保ち気持ちよく生活していただけるよう支援します。
- ・居住空間の環境整備を図るため、個室化の整備を行い、男女の生活空間の見直しを図ります。

②余暇活動支援

- ・毎月寮ごとの余暇活動を計画実施し楽しんでいただけるよう支援します。
- ・個別支援計画書に基づき、利用者個々人の余暇支援を行い、趣味や興味、特技を生かした活動ができるよう支援します。

③地域生活支援

- ・各種イベントを通して地域の方や他福祉事業所との交流を図り、生活に変化と広がりを持てるよう支援します。
- ・東京都地域コーディネイターとの情報交流を図り、地域移行への取り組みを継続します。

④本人活動支援

- ・本人活動「くじゅくの花の会」に支援スタッフを配置し、利用者独自の活動が円滑に運営できるよう支援します。
- ・障がい者の権利や、ご利用者自身にかかわる制度（障害者総合支援法、虐待防止法など）を学ぶ機会として、当事者向けの各種大会への参加を支援します。
- ・地域へのボランティア活動（缶拾い・ゴミ拾いなど）を行います。

(2)生活介護事業

①生活介護支援サービス

- ・食事、排泄、入浴等や相談等の必要な支援を行います。
- ・健康管理に努め、心身ともに健康な生活が送れるように支援します。
- ・ご利用者の意向に沿った、個別支援計画を作成します。

②日中活動サービス（施設作業支援、就労支援）

- ・個別支援計画に基づき、5つの作業班での活動を支援し、メリハリある生活を送れるよう支援します。
- ・リハビリテーション、ウォーキング、軽運動等を行い身体機能の維持増進に努めます。
- ・外注作業など、ご利用者の特性にあった作業内容の開拓を行います。
- ・ご利用者の就労（実習）先の開拓と就労支援に取り組みます。

③社会参加支援（寮、クラブ活動等）

- ・年間計画に基づき寮の宿泊旅行を年1回、作業活動班で年1回、その他全体外出を2回実施します。
- ・ドライブ、カラオケ、ボウリング、手作り料理等の活動を月1回実施します。
- ・一人ひとりの個性を考慮しながら外出の機会を増やし、社会参加の促進に努めます。

④地域行事支援

- ・地域で開催される各種イベントや、保育園、小学校、中学校の行事等への参加を支援します。

⑤ボランティア活動支援

- ・地域へのボランティア活動（公民館開催行事や保育園行事など）に積極的に参加します。
- ・外部ボランティアを積極的に受け入れ、ご利用者との交流を図ります。

(3)短期入所支援事業（ショート）

施設入所支援と生活介護支援を一体的に捉えて、支援を行います。

- ・施設入所支援事業及び生活介護事業に準ずる。

(4)日中一時支援事業

生活介護事業に沿って、支援を行います。

- ・生活介護事業に準ずる。

(5)健康管理について

- ①心身共に健全な生活ができるよう日常の状態の観察と健康診断を行い、異常の早期発見に努めます。
- ②ご利用者の加齢に伴い起こりうる生活習慣病・身体的機能の衰えの予防に努めます。
- ③集団生活の中で起こりうる感染予防には細心の注意を払い、罹患した場合は嘱託医の指示のもと行政機関との連携を密にし、集団感染を最小限に止めるよう努めます。
- ④緊急時に備え、救命救急の訓練を行い、技術を習得し、ご利用者の安全管理に努めます。
- ⑤医療機関において治療が必要な場合には、ご利用者及びご家族の意向に沿って、専門医による適切で最良の治療ができるよう支援します。

⑥医療行為が必要となった場合のご利用者に関しては、医療機関との連携を図り、安全に行えるよう努めます。

(6)栄養管理・食事提供について

- ①ご利用者の健康維持、増進を図るため栄養バランスのとれた食事を提供し、生活習慣病の予防に努めます。
- ②嘱託医の指示のもと食事療法の必要なご利用者に栄養指導及び啓蒙に努めます。
- ③栄養支援計画書を基に、各課の連携を図りながら健康状況の把握や検討を行いご利用者の健康維持に努めます。
- ④食品衛生に細心の注意を払い、衛生的で安全な食事を提供するよう努めます。

(7)生活環境・設備整備について

- ①ご利用者の高齢化に伴い、車椅子やベッドが必要になるご利用者が増える傾向にある中、狭隘な現在の居室を広い間口の段差のない居室に改修するとともに、特殊浴槽の整備を行います。（大規模修繕の整備事業として、東京都へ補助金申請中）
- ②障害を持つご利用者の特性を考慮した居室造りと、住みやすく安心して暮らしていただけるように、居室の利用定数の見直し（4人部屋を3人部屋へ、2人部屋を個室へ）を行います。同時に、男女の居住棟の見直しを行い、生活環境の有効活用を図ります。
- ③空調機器の更新について、吸収式冷温水機は、平成7年開所後、7年後に改修工事を行い、その後14年が経過している。定期点検を行うなかで、経年劣化により更新が必要なため整備検討して行きます。
- ④防犯体制の強化を図るために、防犯システム（カメラ、センサー等）の導入を行います。（平成28年度補正東京都へ補助金申請中）
- ⑤グループホーム「陽だまり」のスプリンクラー設置について、山形県の補助を受け、平成29年度に整備します。
- ⑥公用車の更新（マイクロバス、普通車等）を目指し、引き続き民間団体へ補助金申請を行います。
- ⑦その他、学園敷地内の外構整備を行います。

(8)地域との連携について

- ①福祉活動の拠点として、地域貢献に努めます。
 - 地域と連携した行事を継続的に計画し、「共生の社会」の拡大、実現に努めます。（夏祭りなどの行事に、同町内の障害者支援事業所のご利用者の参加交流等）
 - 広報「葉山」を継続して発行するとともに、ホームページは随時更新に努め施設の情報やご利用者の活動状況等の積極的な公報に努めます。
 - 施設の設備（グラウンド、体育館等）、備品等を有効活用し、保護者や地域住民との共催行事を行います。さらに、施設や備品の貸し出しにより、地域との交流を図ります。
- ②ボランティアの積極的な受け入れと、ご利用者や職員が社会に貢献できるボランティア活動を行います。
- ③地域の方々との交流を深めるとともに、障がい者への理解を深めて頂くために、地域行事や

サークル活動に積極的に参加します。

- ・グループホーム「陽だまり」に隣接する建物「たんぽぽ」を活用し、ご利用者の方と交流を図りながら、地域の方が気軽に憩いの場として使用できるよう企画運営を行います。

④白鷹福祉社会協力会、同災害救援協力隊との連携を深め、地域の諸行事や活動に参加するとともに、災害時にも協力し合える体制の充実に努めます。

⑤近隣の小中学校の文化祭へ参加し、作業技術指導等を行います。

(9) 保護者等との連携について

①ご利用者の個別支援計画については、ご利用者と保護者等の連携を図りながらより充実した支援計画を作成し支援に反映します。

②ご利用者の生活記録を定期的に保護者等へ発送し、連絡を密に取るよう努めます。

③保護者等からの建設的な意見は、学園の運営に活かすよう努めます。

④預かり金の管理を厳正にするとともに、その出納明細を定期的に報告します。

(10) 職員の職業倫理と資質向上について

①「個人が尊厳をもって、その人らしく自立した生活が送られるよう」ご利用者の安全と人権擁護を徹底する姿勢を貫きます。また、虐待防止委員会を開催し、定期的な検証を行うとともに、虐待のない施設運営に努めます。

②行動規範自己チェックを年度内に2回実施し、振り返りと気づきの機会をもちながら職員の資質向上を図ります。

③ご利用者の支援記録は観察結果にとどまらず、協議内容や保護者、関係機関との話し合いの内容も明確に記録し保存します。

④職場内研修や外部研修へ参加し、専門的知識を習得して施設職員としての資質の向上を図るとともに、各種福祉資格の取得に努めます。サービス改善向上委員会において、職員の資質向上のための研修会を企画、実施します。

⑤苦情解決第三者委員制度と東京都福祉サービス第三者評価の受審を継続し、ご利用者により満足していただけるサービスの提供に努めます。

(11) 関係機関との連携

①障害福祉関係機関との連携を図ります。

②当施設の開催行事等を通じて、町内の障害福祉サービス事業所「こぶしの家」との相互交流を促進します。

(12) 地域貢献への取り組み

①学園行事の陽光まつり・夏祭り等を通して、同町内障害者支援事業所のご利用者へサービスの提供を図って行きます。

②地域の障害者等に対して、憩いの場として使用できるよう、グループホーム「陽だまり」隣接の「たんぽぽ」での交流の場を提供します。

③障害者雇用の推進を行います。